

第3章

基本理念・基本方針・施策

第1節 基本理念

加古川市スポーツ推進計画においては、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに対応し、また、障害のあるなしにかかわらず、市民一人ひとりが「だれでも」「どこでも」「いつでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざすため、本計画の基本理念を次のように定めます。

市民だれもがスポーツに親しみ、
つながる共生社会の実現

前計画の基本理念を継承し、より多くの市民がスポーツを楽しむことができるよう、様々な取組を展開します。

また、多様な属性・背景・ライフスタイル*・価値観をもつ人々がつながり、認め合うことにより、お互いを支え、支え合うことができる共生社会として、「スポーツを通じた共生社会の実現」をめざしていきます。

第2節 基本方針

本市のスポーツ推進の基本方針を次のとおりとします。

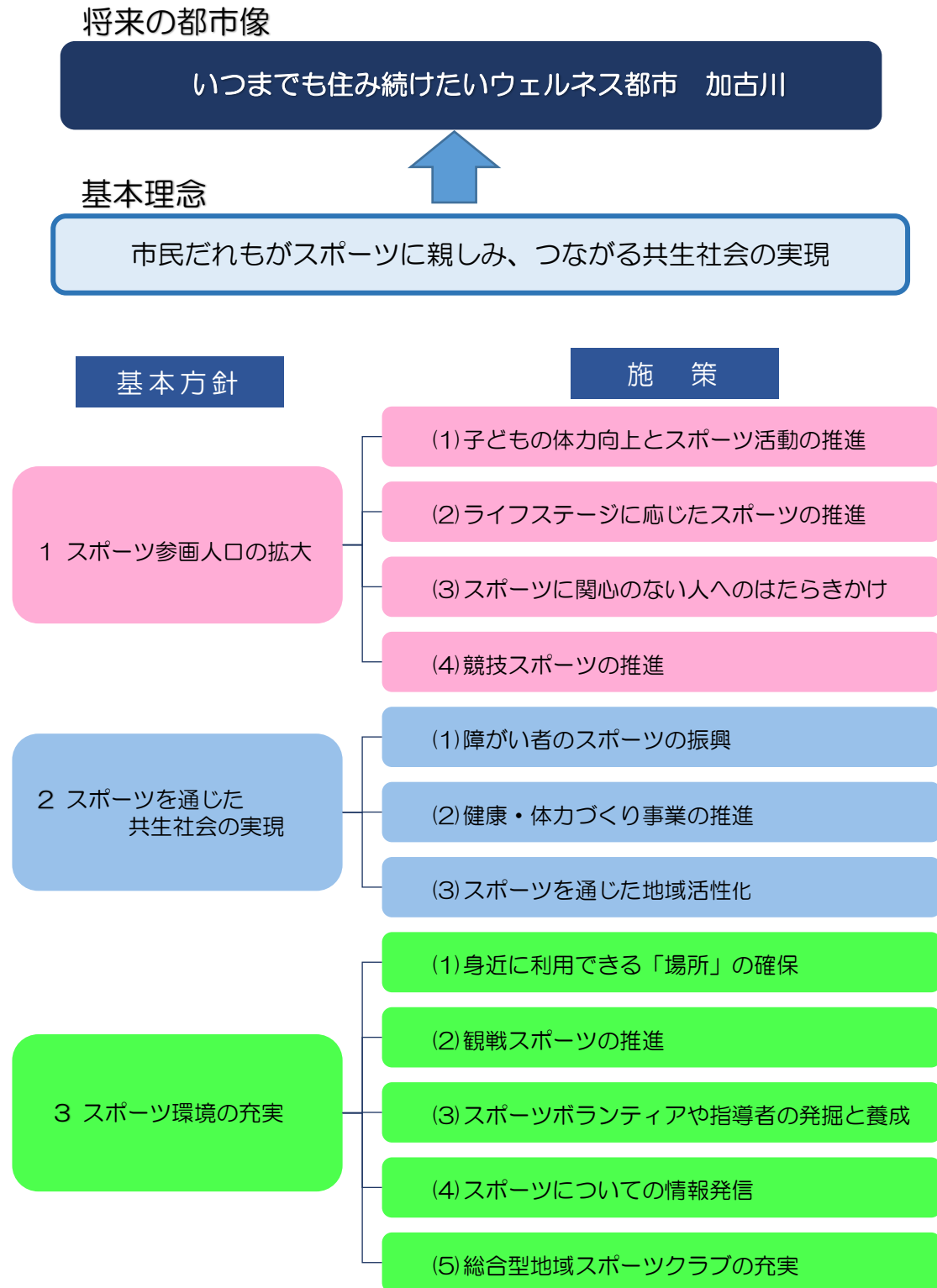
スポーツに関する多様な情報提供や、スポーツの実施頻度の低い人や関心のない人などへのアプローチを通じて「スポーツ参画人口の拡大」を図り、障害や世代を超えた交流を行い、地域の絆づくりのきっかけとなるよう「スポーツを通じた共生社会の実現」をめざし、市民だれもが生涯にわたりスポーツを親しめる「スポーツ環境の充実」を図ります。

- スポーツ参画人口の拡大
- スポーツを通じた共生社会の実現
- スポーツ環境の充実



第3節 施策体系

平成30年度（2018年度）から平成39年度（2027年度）までの10年間に推進する施策は、3つの基本方針に基づき12の施策を掲げて取り組んでいきます。



1 スポーツ参画人口の拡大

(1) 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進

【施策目標】

子どもがスポーツとふれ合う機会の充実及び
子どもの体力向上をめざす

【指標】

- ◆子どものスポーツ実施率（スポーツを週3日以上している小学生の割合^{※1}）



- ◆子どものスポーツ実施率（スポーツを週3日以上している中学生の割合^{※1}）



※1 「食」と「健康」に関するアンケート調査（平成29年度）より

- ◆子どもの昭和60年頃（1985年）の体力水準



※ 「加古川市児童生徒の体力・運動能力の現状と目標値との比較」の達成率90%以上の割合

現 状

- 小学生未満の子どもと保護者を対象に、親子でふれ合いながら運動を楽しむことを目的に「なかよし運動会」を開催しています。また、水に親しみながらボート競技を通じての体力づくりをめざす「小学生ボート体験教室」等を通じて、子どものスポーツ機会の提供に努めています。
- 子どもの体力について、「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果と本市の結果は、ほぼ同程度もしくは、上回る状況となっています。しかし、全国の昭和60年（1985年）頃のピーク時と比較すると依然、低い水準となっています。
- 中学校の部活動支援に対するニーズの高まりを受け、中学校運動部活動に外部技術指導者*を配置しています。
- 子どもたちの放課後が充実したものとなるよう地域ボランティアの指導のもと、市内の15小学校で週1回のクラブ形式で「放課後子ども教室（チャレンジクラブ）」を実施しています。また、市内全12公民館では、休日や長期休業中に登録団体や高齢者大学の協力のもと、様々なプログラムを展開しています。

課 題

全国的に小学校の早い段階から運動習慣の二極化が見られることから、子どもが身近で安心してスポーツに取り組むことができるよう、ソフト・ハードの両面での環境整備が必要です。

また、幼児期のスポーツへの関心は、その後、生涯にわたっての運動習慣の形成、ひいては健康の保持増進につながっていくため、幼児期における運動習慣づくりの推進が重要です。

【具体的施策】

① 幼児を対象とした運動遊びの充実

ア) 幼児期のスポーツ経験は、その後のスポーツとの関わり方に大きく影響することから、保護者をはじめ、幼稚園等への関係機関に「幼児期の運動指針」やこれに基づく指導参考資料の普及・啓発を行い、幼児期からの運動習慣づくりを推進します。

イ) 子どもを対象としたスポーツイベントの開催やスポーツ教室等の充実を図るとともに、親子で楽しむことができるスポーツイベントの開催を支援し、親子ともに体力を向上させることをめざします。

② 学校におけるスポーツ活動の充実

ア) 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果に基づき、その課題を検証し、児童生徒の体力水準を昭和 60 年度の水準に引き上げるよう、学校体育において指導内容の改善や、研修の充実を通して指導力向上を図ります。

(P44 「加古川市児童生徒の体力・運動能力の現状と目標値との比較」参照)

イ) 子ども達が、スポーツの楽しさや喜びを味わうことができるよう、特に運動に苦手意識をもつ児童等への指導方法の改善に努めます。

ウ) 運動部活動*が学校教育の一環として、生徒がスポーツに親しみ、生徒の責任感や連帯感を養う重要な活動であることから、運動部活動の指導力の向上と指導体制の充実に努めます。

(2) ライフステージに応じたスポーツの推進

【施策目標】

生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう、
ライフステージに応じたスポーツ施策の展開をめざす

【指標】

◆ 週1日以上スポーツを行う成人の割合



◆ 週3日以上スポーツを行う成人の割合



※現状値は、加古川市スポーツ振興に関する市民調査（平成28年度）より

現 状

○週1日以上スポーツを行う成人の割合は、平成19年度と比較すると増加傾向にあります。また、国（42.5%）の数値と比較すると上回っていますが、県（59.4%）の数値と比較すると下回っている状態です。特に、子育て世代の20代から40代女性のスポーツ実施率が、他の年代と比較して低くなっています。

○どの世代も健康・体力の維持のために、睡眠や食生活に気をつけている人が多いようですが、特に、高齢者は健康の保持増進のために「スポーツをする」という意識の人が多くなっています。それぞれの体力に応じた運動と生きがいづくりの場の提供がさらに必要となってきます。

課題

「この1年間に何日くらい運動・スポーツを行ったか」について、「まったく行っていない人」の割合が25.9%と最も高くなっています。スポーツ実施率の向上に向けて、ライフステージ、健康状態、身体状況に応じたスポーツを推奨していく必要があります。

なかでも、社会人や子育て世代等をはじめとした、スポーツを行う時間の確保が難しい人への対応が求められています。仕事や育児が生活の中心になり、時間的制約も多くなることから、主体的にスポーツを実施しない限り、スポーツから遠ざかる傾向があります。

【具体的施策】

① ビジネスパーソン*のスポーツ習慣づくり

ア) ビジネスパーソンが自分のライフスタイルにあわせて気軽にスポーツを実施できるよう、スポーツ実施方法についての情報提供を行うなど、スポーツ習慣づくりにつながる取組を進めます。

イ) 仕事が忙しいビジネスパーソンに向け、心身のストレス軽減、健康の保持増進や地域社会とのつながりなどをめざし、終業後や休日に参加ができるスポーツ教室やスポーツイベント等を開催します。また、駅までのウォーキングや階段の上り下りなど、生活の中での身近な運動を推奨していきます。

② 女性がスポーツに参画しやすい環境整備

ア) 生活の変化に応じたスポーツの機会を提供します。

イ) 子育てに携わっている女性が、家事や育児の合間にスポーツに取り組めるよう、スポーツ環境の整備を進めます。

③ 高齢者スポーツの推進

ア) 心身の健康、介護予防やリハビリテーションのために、仲間や世代間交流によるスポーツ参加を促します。

イ) 高齢者が公民館等、身近な施設で気軽に参加できる軽度の運動やスポーツ教室の実施に努め、高齢者自らが生活に運動を取り入れることができるよう支援します。

ウ) 様々なスポーツの普及や啓発を行う地区組織や団体に対して支援活動を行っていきます。

(3) スポーツに関心のない人へのはたらきかけ

【施策目標】

いつでもどこでもだれでも、気軽にスポーツに関わることができるよう、スポーツ活動の支援を進める

【指標】

◆ 1年間まったくスポーツを行っていない成人の割合



※現状値は、加古川市スポーツ振興に関する市民調査（平成 28 年度）より

現 状

- 市民調査結果では、20代から50代において、全くスポーツを行わない人の理由は、「時間がない」がもっとも多くなっています。また、60代以上の運動を行っていない人においては、「気軽にできる運動やスポーツの情報」が欲しいという要望が多くあります。
- 仕事、家事、育児などの理由でスポーツを行わない女性の割合が多くなっていますが、スポーツライフセミナー*など市が企画したスポーツ教室への参加は、女性の割合が多くなっています。

課題

スポーツをする人とならない人の二極化が進んでいます。スポーツから遠ざかることで肥満傾向も見られるため、スポーツに関心のない人へのはたらきかけは重要です。1年間、週1日以上スポーツをしていない人の「運動・スポーツを行わなかった理由」については、「時間がない」が最も高く、ライフスタイルに合わせて気軽に実施できるスポーツを提供していく必要があります。

スポーツに関心がない人にとって、スポーツを「する」機会は多くありませんが、プロスポーツ等を会場やテレビを通して「みる」ことや、ボランティアとしてスポーツ（イベント等）を「ささえる」など、多様な関わり方を提案していく必要があります。

【具体的施策】

① スポーツとの多様な関わり方の提案

- ア) 「する」「みる」「ささえる」のスポーツの楽しみ方や関わり方を具体的に示すことにより、スポーツに関心のない人へのはたらきかけや継続的实施に向けた取組を促進し、ライフステージに応じたスポーツに親しむ機会の充実に努めます。
- イ) スポーツイベントやプロスポーツについての情報提供や、スポーツボランティアへの参加の呼びかけなどを積極的に行います。

② ライフスタイルに合わせたスポーツ情報の提供

- ア) 普段の生活の中で行うことができる体操やウォーキングなどの軽度な運動についての情報提供を行います。
- イ) 各公民館を発着点として市内を目的別に巡るウォーキングコース等を活用し、楽しみながら運動ができる機会を提供をしていきます。

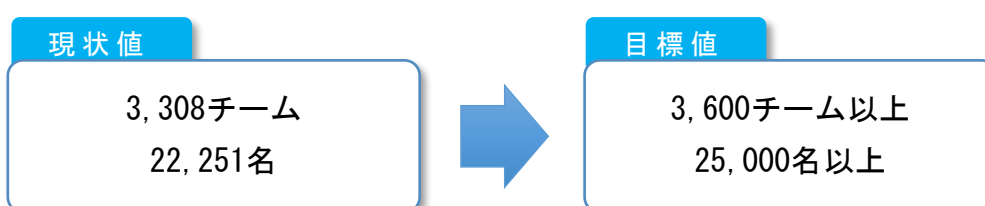
(4) 競技スポーツの推進

【施策目標】

競技スポーツの環境整備を進め、
競技スポーツ参加者の拡大をめざす

【指標】

◆ 競技団体が主催する市内スポーツ大会への参加者数



※現状値は、加古川市体育協会（平成28年度）資料より

現 状

- 競技スポーツ参加者の拡大と競技力の向上をめざし、国内のトップクラスの選手や指導者から直接指導を受けられるバスケットボール、バレーボール、バドミントンなどのスポーツ教室を開催しています。
- 一級河川加古川を活かした取組として、市内の高等学校、国体ボート競技等の候補選手の練習場に活用されています。
- 平成25年度以降、国民体育大会には、本市ゆかりの選手が、幅広い年代にわたり毎年20名以上が出場しています。また、陸上競技、バスケットボール競技、剣道競技等においては、ここ数年国体選手を輩出しています。

課 題

競技スポーツ参加者の拡大のため、プロスポーツ選手や全日本選手など、トップアスリート*と関わる機会の創出やプロスポーツを行う環境の整備、指導者の育成、日頃の成果を発揮するスポーツ大会等の開催を継続的に行う必要があります。また、競技スポーツを支える団体同士の連携も重要です。

【具体的施策】

① 競技スポーツ選手のスポーツ環境整備

- ア) 学校とスポーツ関係団体が連携し、競技スポーツ選手の発掘や育成を行います。
- イ) スポーツ大会等で優秀な成績を収めた選手や団体の表彰を行い、競技意欲の向上につなげます。
- ウ) トップアスリートによる運動教室やプロスポーツ観戦の機会を創出し、選手の運動意欲や技術力の向上、競技者人口を拡大します。

② 競技スポーツ指導者の育成・確保

- ア) 競技スポーツの指導者に対して、運動指導や安全管理についての研修を行い、指導者の資質向上に努めます。
- イ) 競技スポーツの指導者の育成を進めるにあたり、日本体育協会公認スポーツ指導者資格の取得を促進し、指導者の確保に努めます。



2 スポーツを通じた共生社会の実現

(1) 障がい者スポーツ*の振興

【施策目標】

障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ活動に取り組めるよう、障がい者スポーツのすその拡大に向けた施設の利用促進をめざす

【指標】

◆ 障がい者（成人）の週1回以上のスポーツ実施率



◆ 障がい者スポーツのイベント数



※1 現状値は、第2期スポーツ基本計画（国）より

※2 現状値は、ふれあいスポーツ教室実施回数

現 状

- 平成27年度の国の調査において、障がい者の週1回以上のスポーツ実施率は19.2%であり、成人全般の週1回以上のスポーツ実施率42.5%と比較して半分以下と低い状態になっています。
- 本市においては、障がい者のスポーツを推進する体制が十分に整っておらず、所管する専門の窓口も設置されていません。
- 市内には、障がい者が身近にスポーツする場所が不足しており、障がい者スポーツに関する指導者やボランティアが不足しています。
- 障がい者スポーツに関する情報発信等が不十分なため、障がい者スポーツに関わったことがない市民が多く、障がい者スポーツに関する周知が不十分な状況です。
- スポーツ推進委員会に「障がい者スポーツ検討委員会」を設置し、障がい者スポーツの振興に向けて企画・運営等に積極的に取り組んでいます。その一つとして、障がい者スポーツの普及・理解と資質向上を目的に、健常者と一緒に取り組める「シッティングバレーボール」の実技講習会を定期的に開催しています。
- 平成28年(2016年)のリオパラリンピック競技大会では、障がい者スポーツが注目され、競技観戦者も大きく増加しました。東京2020パラリンピック競技大会では、さらにパラリンピック種目への注目が高まると予想されています。

課 題

スポーツ関係部局が福祉部局や関係団体と連携・協働*して、障がい者スポーツに関する窓口の一元化を進めるとともに、障がい者スポーツの推進体制の充実を図ることが必要です。また、障がい者の週1回以上のスポーツ実施率の向上には、障がい者がスポーツに親しめる環境づくりに向けた取組が不可欠です。

一方、障がい者スポーツの認知度が低いことから、市民の障がい者スポーツの理解・促進にかかる取組が求められています。

【具体的施策】

① 障がい者スポーツの組織基盤の整備

ア) 障がい者スポーツを推進していく部署・窓口を設けるとともに、スポーツ関係部局、福祉部局やスポーツ団体等が連携・協働しながら体制整備に努めます。

イ) 障がい者スポーツの組織を安定したものとするため、指導者の育成や資質向上をめざす必要があることから、スポーツ推進委員に対して障がい者スポーツ指導者の講習会等への参加を促すとともに、障害の特性に応じた適切な支援ができる指導者の養成・確保をめざします。

② スポーツ施設における障がい者等の利用促進

ア) 「障害者差別解消法*」のもと、スポーツ施設においても合理的配慮を行い、障がい者の利用促進を図ります。

イ) 障がいのある人とない人がともに利用できるスポーツ施設のあり方について検討を行います。

③ 障がい者スポーツの実施機会の増加

ア) NPO法人加古川総合スポーツクラブと連携・協働し、障がい者スポーツを広げるための検討を行うとともに、障がい者スポーツのプログラムを充実していきます。

イ) 障がい者スポーツ団体や加古川市スポーツ推進委員会、加古川市体育協会等との連携・協働をより一層図り、障がい者スポーツイベントの充実に努めます。

④ ノーマライゼーション*の推進

ア) スポーツを通じた共生社会をめざすため、広い世代で心のバリアフリー化を推進できるよう各種講演会や研修会を実施します。

イ) 指導者の研修会などにおいて、障害や障がいのある人に対する理解・促進を図ります。

ウ) スポーツ団体や障がい者福祉団体等と連携し、スポーツを行っていない障がい者の状況やニーズの把握に努めます。

エ) 障がいのある人もない人も一緒にスポーツを楽しむことができるスポーツイベントや教室を開催します。



(2) 健康・体力づくり事業の推進

【施策目標】

日常的にスポーツを行う習慣を身につけることで、
健康・体力づくりの推進をめざす

【指標】

◆健康であると感じる成人の割合



※現状値は、加古川市スポーツ振興に関する市民調査（平成28年度）より

現 状

- 市民調査では、健康であると感じる成人の割合が、66.8%と高い割合となっていますが、その中においても男女とも20歳代から60歳代までの世代では、約70%の人が「運動不足である」と感じています。
- 年齢とともに体力の衰えを感じる人が多くなっていますが、健康の保持増進や生活習慣病の予防のためには、約60%の人が「食生活に気をつける」としており、さらに約50%の人が「運動・スポーツ」が必要であるとしています。
- 市民が主体となって介護予防活動ができるように「いきいき百歳体操*」の普及啓発と健康教育の実施や、市民が自由に参加できる「健康・体力づくり」として加古川市体育協会主催事業の大会や教室開催を支援しています。

課 題

ライフスタイルの変化によって、スポーツを実施する時間を確保することが難しくなっていますが、日常的にスポーツをする習慣を身につけることは、健康・体力づくりをするうえでも重要です。

どの年代も「健康」に対する意識が高いことから、家庭だけでなく職場などで簡単に、日常的にできるスポーツを通じた健康長寿社会の実現が求められています。

【具体的施策】

① 健康・スポーツに関する情報発信

ア) 健康教室やラジオ体操教室等の開催など、健康・スポーツに関する情報や運動習慣の重要性について周知・啓発に努めます。

イ) 生活習慣の改善を必要とされる人や、運動不足・体力の衰えを感じている人、スポーツ実施率が低下傾向にある若い世代の人など、それぞれの状況に応じたアプローチを進めます。

② 散歩・ウォーキング・健康体操の推進

ア) 市民のだれもが気軽に参加できるスポーツイベントを開催します。

イ) 各公民館を発着点として市内を目的別に巡るウォーキングコース等を活用し、楽しみながら運動ができる機会の提供をしていきます。(再掲)

ウ) スポーツ講座やスポーツイベント等へスポーツ推進委員を派遣し、ラジオ体操の指導を行います。

エ) 市民が積極的に運動を習慣づけることができるよう「ながら運動*」などの普及啓発により、スポーツを通じた健康増進を推進します。

オ) 健康寿命の延伸のため、地域の絆による高齢者の通いの場として「いきいき百歳体操」などの普及啓発に努めます。

③ スポーツ推進委員会の活用

ア) 関連部局との連携を図り、より市民のニーズにあったスポーツ指導や出前講座などの開催を通じて、加古川市スポーツ推進委員の活躍の場を確保するように努めます。

イ) NPO法人加古川総合スポーツクラブや加古川市体育協会等の団体と連携・協働を推進することができるよう加古川市スポーツ推進委員の研修を支援し、資質向上を図ります。

(3) スポーツを通じた地域活性化

【施策目標】

地域におけるスポーツ活動を通じて、家庭・地域・学校・住民相互のコミュニケーションを生み出し、地域の活性化をめざす

【指標】

- ◆ スポーツ・レクリエーション活動機会の提供に関して満足している成人の割合



※現状値は、加古川市まちづくりの指標一覧（平成28年度）より

現 状

- 住民が主体的に運営を行う「NPO法人加古川総合スポーツクラブ」は、「多世代」「多種目」「交流」「様々な競技レベル」という特色を持ち、地域コミュニティづくりの一端を担っています。
- 市民調査の結果では、「運動・スポーツをさらに振興させるために必要なこと」としては、「身近に利用できるスポーツ施設を整備する」という意見がもっとも多く、地域で活動できるスポーツ環境の充実が求められています。
- 市民意識調査（平成28年度：まちづくりの指標一覧）では、「スポーツ・レクリエーション活動機会の提供に満足している市民の割合」は、61.4%となっており、前回平成26年度調査結果の51.6%と比較すると約10ポイントと大きく増加しています。

課 題

スポーツをするにあたり、「身近に利用できるスポーツ施設の整備」を求める声が多くあります。身近な地域でスポーツに参画することにより、世代や障害のあるなしにかかわらず地域の人々が集い、コミュニケーションを広げるきっかけとなる場所や機会を提供する必要があります。

【具体的施策】

① 地域におけるスポーツ環境・スポーツ情報の充実

- ア) 身近な地域でスポーツをしやすい施設の利用について検討します。
- イ) 地域で活動しているNPO法人加古川総合スポーツクラブをはじめとしたスポーツに関する情報を、加古川市ホームページや広報紙など様々な媒体を通じて発信します。
- ウ) 地域におけるスポーツを通じた出会いにより、住民同士の交流やふれあいを創出するコミュニティの形成をめざします。

② スポーツイベントの開催

- ア) 「第17回日本スポーツマスターズ2017兵庫大会」の会場のひとつとなるなど、今後も既存の施設を活かせるよう大規模なスポーツイベントの誘致に取り組んでいきます。
- イ) 市民が気軽に参加できるスポーツイベントを継続的に開催していきます。

③ 地域でのスポーツイベントの開催

- ア) 地域の組織力の向上と絆を深めることを目的に掲げ、小学校区単位や町内会単位での運動会・レクリエーション等の開催を支援します。また、規模の小さい町内会や、高齢化が進む町内会など実施が困難な地域については、企画立案や運営などについて助言するなどの支援を行っていきます。
- イ) 地域でのスポーツイベントを通じて、地域間や町内会における住民の交流を図るなど、コミュニティの活性化に努めます。

④ ホストタウン*を契機としたスポーツ交流の促進

- ア) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとして、マリンガ市*をはじめとしたブラジル連邦共和国との人的・経済的・文化的な相互交流の促進を図るとともに、スポーツボランティアの発掘・養成・確保に努めます。
- イ) パラリンピックの競技種目（シッティングバレーボール*等）の普及を契機に、市民に対して、様々な障がい者スポーツへの理解の促進を図ります。
- ウ) スポーツを通じた共生社会の実現をめざすため、多様性を認め合うスポーツ交流事業の実施に努めます。

3 スポーツ環境の充実

(1) 身近に利用できる「場所」の確保

【施策目標】

スポーツ施設の適切な管理と計画的な整備及び
効率的な運用をめざす

【指標】

◆スポーツを行う施設や場所で成人の10%以上が利用する施設や場所の数



※現状値は、加古川市スポーツ振興に関する市民調査（平成28年度）より

現 状

- スポーツを実施する場所については、公共施設等を利用するよりも、自宅周辺や地域の公園、空き地等でスポーツをする割合が多くなっており、健康・体力づくりとして日常的にスポーツをする人が多くなっています。
- スポーツの実施施設としては、公共のスポーツ施設より、より生活に身近な学校の体育館・グラウンドを利用する割合が多くなっています。スポーツを楽しむ環境としては、その施設までの行きやすさが重要であり、気軽に利用できる場所の提供が求められます。
- 男女とも20歳代から50歳代までの人から、施設の利用手続きの簡素化、利用料金の安さを求める要望が多くあり、50歳以上の世代からは、高齢者向けのプログラムの充実を求める要望が多くあります。



課題

「公共の運動・スポーツ施設に対して望むこと」の質問について、施設環境の整備のみならず、「施設の利用手続きの簡素化」「利用料金を安くして欲しい」「予約なしで参加できるプログラムが欲しい」「親子で参加できるプログラムの充実」など、性別や年齢によって多様なニーズがあります。各スポーツ施設において、施設環境の整備に加え、多様なニーズに対応していく必要があります。

【具体的施策】

① スポーツ施設の充実

ア) 市内のスポーツ施設等の現状を把握し、計画的にスポーツ施設の改修を進めます。その際、バリアフリーやユニバーサルデザインを導入することで、障がいのある人もない人も利用できるスポーツ施設となるよう利便性の向上に努めます。

イ) 現状の施設等を活かしながら、子どもをはじめとした多世代が身近に外遊びや、スポーツができる環境整備に努めます。

② 学校体育施設等の開放

ア) 小学校・中学校の体育館や運動場については、地域の人が身近にアクセスできるスポーツ活動の場や総合型地域スポーツクラブ*の活動拠点となることから、施設開放事業の運用のあり方を再検討し、利用手続きをはじめ効率的な利用方法の改善を図ります。

③ スポーツ施設に関する情報提供・利用手続きの簡素化

ア) スポーツ施設等予約システムによる市内施設の情報提供、空き状況の確認、予約抽選申込、抽選結果照会、予約取消等のサービスを継続します。

イ) ICTの活用等によって、利用率の向上や施設利用手続きの簡素化をめざします。



(2) 観戦スポーツの推進

【施策目標】

気軽にスポーツを観戦できるよう、
市内の「みる」スポーツの充実をめざす

【指標】

◆ 試合会場等へ赴きスポーツを観戦したことがある成人の割合



※現状値は、加古川市スポーツ振興に関する市民調査（平成28年度）より

現 状

- 直接、会場等に行ってスポーツを観戦したことがある市民は、30%以下となっていますが、大きな会場でのプロスポーツの観戦だけでなく、家族や友人の身近なスポーツ大会の応援なども、「みる」スポーツの機会となることを周知する必要があります。
- 国の平成27年度調査では、障がい者スポーツを観戦したことがある人は、4.7%となっており、本市においても障がい者スポーツや大会等の周知はほとんどできていない状況です。障がい者スポーツに対する理解促進のためにも、近隣市町で開催されている障がい者スポーツの開催情報を広く市民に周知する必要があります。

課 題

市民調査によると「加古川市を拠点とするプロスポーツチームや企業スポーツチームができれば観戦するか」の質問について、「わからない」と答えた人が約半数を占めています。また、「試合会場等へ赴き、スポーツを観戦したことがあるか」について、「ない」と答えた人が約70%を占めています。

また、加古川市を拠点とするプロスポーツチームやクラブチーム等の試合の情報を広く提供する必要があります。

【具体的施策】

① スポーツ大会の情報提供

- ア) 市内で開催されるスポーツ大会や市民が参加できるスポーツ大会などについて情報提供を進めることで、スポーツ観戦の機会を創出します。
- イ) 播磨圏域連携中枢都市圏のスポーツ情報のホームページを活用し、本市または他市町で開催されるスポーツ情報を相互に提供し、住民のスポーツ交流を図るとともに、「みる」スポーツの機会を創出します。

② 大規模競技大会の誘致

- ア) 大規模競技大会の誘致を行うため、会場としての基準を満たすスポーツ施設の整備の充実を検討します。
- イ) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿や世界大会、プロスポーツの試合など、国内外の大規模スポーツイベント等の誘致に積極的に取り組みます。

③ 身近な観戦スポーツの推進

- ア) 学校のグラウンドや体育館など身近なスポーツ施設において、気軽に観戦や応援ができるよう、観戦環境の整備の充実を図ります。



(3) スポーツボランティアや指導者の発掘と養成

【施策目標】

スポーツをささえる参画人口を増やすため、
スポーツボランティアや指導者の増加をめざす

【指標】

◆スポーツボランティア活動を行う成人の割合



※現状値は、加古川市スポーツ振興に関する市民調査（平成 28 年度）より

現 状

- スポーツは「する」「みる」「ささえる」など、様々な関わり方があり、多様な楽しみ方がありますが、「ささえるスポーツ」の一つであるスポーツボランティアについては、市民調査によると約 90%の人が「経験がない」という状況です。
- 市の大規模なイベントである「加古川ツーデーマーチ」や「加古川マラソン」においても、毎年ボランティアの活躍により大会運営が支えられているのが現状です。
- 市内において、「のじぎく兵庫国体 [平成 18 年(2006 年)]」以来、スポーツに関するボランティアの養成などの研修会が開催されていない現状です。今後、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたホストタウン事業の推進や障がい者スポーツの普及にあたり、ボランティアの確保が欠かせないため、計画的に研修会等を行いボランティアを養成する必要があります。



課 題

市民調査によると「運動・スポーツに関するボランティア活動」に参加した成人の割合が10%以下となっており、スポーツを「ささえる」参画人口が非常に少ない状況であることから、スポーツボランティアの募集や養成、情報提供を含めた新たな取組が必要となっています。また、指導者やスポーツ推進委員の確保や資質向上が重要な課題となっています。

【具体的施策】

① スポーツボランティアの養成・確保

- ア) スポーツボランティアの内容について検討し、スポーツボランティアの体制づくりや参画人口の増加をめざします。
- イ) スポーツ大会やスポーツイベント等において、スポーツボランティア登録制度などを新たに構築し、市内のスポーツイベント等に積極的に活用するとともに、県内外の先進地から指導者を招へいし講習会を開催することで、資質向上に向けた取組に努めます。

② スポーツ指導者の養成・確保

- ア) 指導者の養成や確保に向け、スポーツ推進委員や地域のスポーツ指導者等を対象とした各種研修会や講演会の充実を図ります。
- イ) 「競技スポーツ」「生涯スポーツ」「学校体育」の枠にとらわれず、スポーツ推進という目標に向かって指導者同士の連携を図ります。
- ウ) 加古川市スポーツネットワーク委員会や地域のスポーツ団体等との連携を図ることで、地域のスポーツ指導者の資質向上に努めます。



(4) スポーツについての情報発信

【施策目標】

気軽にスポーツ情報にふれられるよう、
様々な方法や場所を活用した情報発信をめざす

【指標】

◆市内のスポーツイベントを知っている成人の割合



※現状値は、加古川市スポーツ振興に関する市民調査（平成28年度）より

現 状

- 市が開催するスポーツイベントの認知度は、「加古川ツーデーマーチ」が95.5%と最も高く、次いで「加古川マラソン」が79.1%、「加古川市民レガッタ」が45.6%、「加古川ウェルネスパークのスポーツ教室」が36.7%、「加古川レガッタ」が35.2%となっています。また、スポーツ教室の認知度は、54.2%となっています。
- スポーツに関する情報を知る方法としては、「市の広報紙」が多く、次いで「知人や友人」や「自治会の回覧板」となっています。また、新聞や雑誌から情報を得る人も多く見られます。
- 市民が希望する「運動・スポーツに関する情報」としては、「健康・体力づくり情報」が43.0%と最も高く、次いで、「スポーツ教室・プログラムの案内」が42.2%、「新しいスポーツ、気軽にできるスポーツの情報」が39.6%、「スポーツ施設の案内」が39.4%となっています。

課題

「加古川市において開催されている運動やスポーツのイベント並びに教室」についての認知度は向上しています。「運動・スポーツに関する情報を得る方法」については「市の広報紙」と答えた人が約80%となっており、今後は、市の広報紙による情報発信に加え、その他の情報発信方法の検討も進める必要があります。

また、スポーツに関する情報については、「健康・体力づくり情報」「スポーツ教室・プログラムの案内」「新しいスポーツ、気軽にできるスポーツの情報」などのニーズが高く、スポーツについての多様な情報が求められています。

【具体的施策】

① 多角的なスポーツ情報の提供

ア) ライフステージに応じたスポーツ情報やスポーツに関心のある人とならない人それぞれに向けた情報、「する」「みる」「ささえる」に応じたスポーツ情報など、多角的にスポーツ情報の提供を行います。

イ) 各スポーツ団体やスポーツ施設が独自に発信している情報も含めた情報の一元化を行うなど、市民が加古川市のスポーツ情報について知りたいときに、気軽にアクセスできる環境の整備に努めます。

② スポーツの情報発信方法の工夫

ア) これまでの情報発信の方法に加え、時代に合わせた効果的な情報発信の方法を検討します。

イ) スポーツイベント等の会場において、様々なスポーツについての情報を周知することで、新たなスポーツへの興味、関心を引き出します。



(5) 総合型地域スポーツクラブの充実

【施策目標】

NPO 法人加古川総合スポーツクラブの
質的な充実を図り、会員数の増加をめざす

【指標】

◆NPO法人加古川総合スポーツクラブに加入している市民の割合



※ 現状値は、加古川市スポーツ振興に関する市民調査（平成 28 年度）より

現 状

- NPO法人加古川総合スポーツクラブは、平成 11 年(1999 年)に設立され、地域における、市民にとっての身近なコミュニティのひとつとして機能し、自立した活動が展開できるよう運営しています。
- 現在、市内においてNPO法人加古川総合スポーツクラブの認知度は低く、会員として活動している人も減少しつつあります。また、スポーツをするクラブやチームについて、平成 23 年度(2011 年度)と平成 19 年度(2007 年度)の市民調査を比較すると、民間のスポーツクラブやフィットネスクラブの割合が高くなっています。

課 題

NPO法人加古川総合スポーツクラブが持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくため、質的な充実が望まれます。また、市民の認知度が依然、低い状況であるため、市の広報やホームページなどを活用し、クラブの活動状況や会員募集などの効果的・効率的な情報提供が必要です。

【具体的施策】

① NPO法人加古川総合スポーツクラブの質的な充実

ア) NPO法人加古川総合スポーツクラブにおける実施種目の充実や指導者の育成を進め、魅力あるプログラムを提供できるよう支援します。

イ) エリアクラブ(中学校地区)主催の交流活動を通じて意見交換を行い、NPO法人加古川総合スポーツクラブの質的な充実を図ります。

② 地域の課題解決に向けた取組の推進

ア) クラブハウスは総合型地域スポーツクラブの活動の場だけではなく、地域住民の交流の場となることが期待されます。スポーツを「する」人だけではなく、スポーツを「みる」「ささえる」人も気軽に立ち寄ることができる場、また、スポーツに興味がない人が交流のために集う場となることをめざします。

イ) クラブハウスでの交流を通じ、「地域の交流拠点」としての機能を担うことで、地域の課題解決に向けた取組を推進していきます。

③ 運動部活動への協力体制の拡充

ア) スポーツ指導者の有資格者等を運動部活動へ派遣するなど、学校部活動への協力体制の充実を図ります。

イ) NPO法人加古川総合スポーツクラブや地域のスポーツ団体への参加を受け入れるなど、運動部活動との協力体制を拡充します。

